

第 66 回国民体育大会 山口国体出場

## ■全国 1 位 優勝おめでとう！

第 66 回国民体育大会 山口国体に小石原中央区出身の福嶋美和子さん（筑紫女学園高3年）が福岡県代表として陸上 800 m に、宝珠山板屋地区出身の室井勇吾さん（日本文理大附属高校3年）は大分県代表として 5000 m に出場しました。

維新百年記念公園陸上競技場において 10 月 7 日（金）少年男子 A 5000m 決勝が行われ室井さんは惜しくも入賞をのがしました。翌日 8 日（土）の少年女子共通 800 m 決勝に進んだ福嶋さんは 2 分 7 秒 28 のタイムで見事優勝を勝ち取りました。おめでとうございます。

お二人の活躍は東峰学園の生徒児童にとって、今後の目標として励みになることと思います。

お天気に恵まれました！

## ■秋の民陶むら祭

10 月 8 日（土）～ 10 日（祝・月）の 3 日間、秋の民陶むら祭が行われました。小石原焼伝統産業会館では恒例となった無料のフリーカップ絵付け体験、飛び鉋製作体験、七寸皿絵付け体験には 2 時間以上前から並んで、オリジナルの作品作りが大盛況でした。また、小石原焼小皿とおにぎりセットでは、お目当ての皿を大切に持ち帰ったり、その窯元を訪ねるお客さんもいらっしゃいました。

道の駅周辺もゆっくりと窯元めぐりをし、秋の農産物を買ってもらえる多くの観光客で賑わっていました。



▲絵皿コンテスト作品



▲小石原焼小皿とおにぎりセット



▲伝統工芸士のかたと一緒に

第 4 回全国高校生スイーツ選手権大会

## ■スイーツ甲子園出場！

高校生が 3 人 1 組でチームを作り、全国 6 地域 8 ブロックの予選大会を勝ち抜いた 8 チームが競う決勝大会がスイーツ甲子園です。

今年は「高校生活」をテーマに世界に 1 つしかないスイーツを 3 時間以内に創作。

この大会に宝珠山岩屋地区の井上みなみさん（高 3）が九州沖縄ブロック代表 昭和学園高等学校の「トライアングラー」チームのキャプテンで出場し、仲間とともに作品名『future』というスイーツを創作しました。惜しくも入賞は出来ませんでしたが、高校生活の貴重な経験になったことと思います。



▲前列右から 2 番目が井上みなみさんです

# トピックス

東峰中学校だより

## ■市郡中体連新人大会及び陸上大会

10月1日(土)に朝倉市郡各所で中体連新人大会が行われ、各部活動とも少ない人数ながらも一生懸命に頑張りましたが、男子バスケット、男子卓球、女子バレーは入賞を逃しました(男子バレーは棄権)。卓球の会場となった東峰中学校では、女子卓球が団体2位、個人戦では梶原穂乃香さんが優勝、大蔵光乃さんが2位と素晴らしい結果でした。おめでとうございます。

また10月3日(月)、久留米市立陸上競技場で行われた筑後地区陸上大会では、森山未結さん(中1)が800mで3位、城礼美さん(中1)が共通80mハードルで4位となり、16日(日)の県大会に出場しました。

福岡県無形民族文化財指定

## ■福井神社 おほし様まつり

10月30日(日)に東福井地区の福井神社において「おほし様まつり」が行われました。新藁で作った「おほし様」と呼ばれる藁神輿を若者が担いで行列をなし、道中後ろを振り返らずに福井神社まで行きます。また、必ず3回休むことになっていますが、おほし様を地面に下ろしてはならないとされています。(表紙の写真)

東福井公民館よりオクダリが始まり福井神社まで行列が続きました。神社境内では、保育園児から小学生までの子ども達が元気に奉納相撲をとり、歓声の中、餅まきが行われました。



▲子ども奉納相撲

「朝倉のあゆみ」編集委員より

## ■東峰学園に本の寄贈

9月末に鶴陽会朝倉支会「朝倉のあゆみ」編集委員さんより、小中学生の副読本として「朝倉のあゆみ」57冊、CD写真集録8本を東峰学園に寄贈していただきました。今後、児童生徒の学習に役立てていきたいと思っております。ありがとうございます。



自分の職場、地域を火災から守ろう

## ■第19回消火競技大会

10月20日(木)第19回消火競技大会が甘木・朝倉防災協会と甘木・朝倉消防本部の主催で開催されました。

当村からは、消火器の部(男子13チーム参加)に出場した役場住民福祉課の池田啓議さんが優勝しました。また屋内消火栓の部(男子12チーム参加)に出場した東峰村役場チームは特別賞をいただきました。

「消したはず 決めつけないで もう一度」(全国統一防火標語)





## 東峰 Jr. みらい塾 もち米稲刈り体験

10月15日(土)に稲刈り体験を行いました。秋晴れの天気続きでしたので、稲刈りの後すぐ脱穀の予定でしたが、当日はあいにくの雨となり、急きょ掛け干しをする事になりました。参加児童は15人、天気も回復したので、ケガをしないように諸注意を受けてから始めました。

社会教育委員さんに協力を頂き、四方八方に広がって作業開始です。「モミを踏まない!」、「稲わらを投げない!」、「少しずつ束ねて」など注意の連続です。前日の雨で柔らかい場所もありましたが、1時間ほどで刈り終わりました。次の結ぶ作業では、「わらを揃える」、「落ち穂を拾う」、「しっかり結ぶ」などここでも注意がありました。最後は稲わらを青竹にかけていきます。田んぼに広がっていた稲わらがきれいに青竹に収まり作業終了です。

2時間程の稲刈りでしたが、“きつい”体験が出来たでしょうか。カエルやカマキリを追いかけながらも、最後まであきらめずにやりとげる事が出来ました。採れたもち米は、新年のみらい塾でお餅にして味わいたいと思います。応援頂いた皆様、足場の悪い中での作業ありがとうございました。



▲稲刈りの後は掛け干し作業!



▲一生懸命稲刈りをしました。



## 子ども文化祭

10月14日(金)午後2時から東峰学園の体育館において、第6回子ども文化祭～つたえよう自分のきもち～が、東峰村の子ども達(園児～中学生)総勢185名で、ステージで歌や劇や作品展示がありました。子ども達の大きな声が響き渡り、皆さんに元気を与えていました。

▲全校児童・生徒・参加者全員による合唱「ふるさと」



▲美星保育所、小石原保育園の年中・年長児による手話ソング「小さな世界」



▲東峰学園小学部全員(90名)による合唱「勇気100%」



▲東峰学園中学部全員(67名)による合唱「あすという日が」

## 絵本作家原画展のお知らせ

11月25日(金)は18時から宝珠山小劇場(美星保育所前手仕事舎内)において絵本作家交流会(馬頭琴演奏もあり)を行います。こちらは長谷川知子さん・たるいしまこさんが参加されて、お食事と飲み物もついて1,500円です。【要予約】

11月26日(土)はいぶき館において……

- 10時より絵本作家(長谷川知子さん)お話し会とサイン会【予約不要、無料】
- 13時より「スーホの白い馬」の朗読会と馬頭琴演奏会【村民の方は事前予約で特別招待券を配布】
- 14時から絵本作家(たるいしまこさん)お話し会とサイン会【予約不要、無料】

実際に絵本作家さんや馬頭琴の演奏に触れることができる貴重な機会ですので、お誘いあわせの上多数のご来場をお待ちしております。

## わくわくバスハイク

東峰村公民館主催、体育指導委員会の協力で10月23日(日)に「わくわくバスハイク」で熊本県熊本市の熊本城に子どもからお年寄り総勢71名で出発しました。

当日は、朝から雨模様でしたが、現地に向かうにつれ天気もよく汗ばむ陽気になりました。熊本城には、大名文化の粋を集めた創建時の世界が広がった本丸御殿や、黒と白の重厚な佇まいの天守閣、天下一流と名を馳せた熊本城の石垣等、広々とした城内をウォーキングすることでたくさんの歴史や文化を学び、気持ちよい汗をかきました。

また、熊本城クイズウォーキングでは、多くの方がこの謎を解き熊本城を満喫しました。



▲小天守閣(左)と大天守閣(右)

▶下から見上げた大天守閣



▶お城を守る武士の方もいました!



▲大天守閣から宇土櫓(うとやぐら)を望む



▲参加者全員で記念撮影(一番左は宇土櫓、その右下に隠れて見えるのが小天守閣、さらに右は大天守閣)

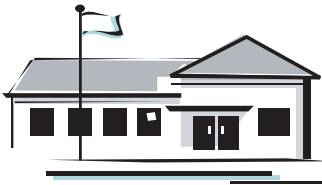
## 東峰村運動会検討協議会からのお知らせ

10月18日に、来年度以降の東峰村運動会について、区長、自治公民館長、体育指導委員会代表で真摯に検討した結果、下記のとおり確認しましたので、皆さんにご報告します。

区長や自治公民館長及び教育委員会の意見を、アンケートの結果等を踏まえ十分に協議した結果、村民の健康づくり融和を深めるため、平成24年度より村の単独運動会を2年毎に開催することを決定しました。開催日は10月の第3日曜日とします。運動会の詳細については、来年度実行委員会を立ち上げ協議し決定いたします。

## 『らぶすぽ東峰』次回予告

	場 所	日 に ち	備 考
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館多目的ホール	12月14日(水)	会員…500円 非会員・団体会員…1回1,000円 *マットはこちらで準備します。
ニュースポーツ教室	旧宝珠山小学校運動場 雨天時:村民センター	11月28日(月)	グラウンドゴルフ



# 村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311  
小石原庁舎 74-2311

## 住民福祉課

### ◆平成 24 年度保育所入所の申請について

平成 24 年度保育所入所申請の受付を下記のとおり行います。  
お子様の入所を希望される方は、下記により申請の手続きを行ってください。

#### ●入所申請受付期間

平成 23 年 12 月 1 日 (木) ~ 12 月 20 日 (火)

#### ●入所保育所

小石原保育園・美星保育所



※入所についてのお問い合わせ並びに、入所申請書につきましては、下記まで。

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 (電話: 74 - 2311)

宝珠山庁舎 総合窓口 (電話: 72 - 2311) まで

## 総務課

### ◆平成 23 年度久留米朝倉地区・縣市町村合同公売会

県及び久留米朝倉地区の市町村において、税の滞納処分のため差し押さえた財産を公売します。

■日時:平成 23 年 11 月 27 日 (日) 9 時開場 10 時入札開始 (10 時から開始し、1 日に複数回実施)

■場所:久留米市役所 (久留米市城南町 15 - 3) 2 階 くるみホール

■内容:県税事務所や久留米・朝倉地区の市町村が合同で公売会を実施します。

(出品物) 美術品・家電品・日用品など

(公売方法) 入札

(必要なもの) 購入代金・身分証明書 (運転免許証など)・印鑑・委任状 (代理人の場合)

※出品物の詳しい内容は、久留米市のホームページに県及び市町村分の取りまとめたものを掲載しております。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2090zeikin/index.html>

くらしの情報→税金→お知らせ・合同公売会情報にてご覧いただけます。

■問い合わせ先:

久留米市役所税収納推進課 (事務局) 0942-30-9006

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課 税務係 (電話: 72 - 2311) まで

## 今月の納税

●税目 国民健康保険税 第 5 期

●納期限 11月30日(水)

●口座振替日 11月25日(金)

## 東峰村ごみ収集量 (平成 23 年 10 月分) (kg)

種 別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	33,770	40,320	▲ 6,550
資源ごみ	6,560	5,440	1,120
粗大ごみ	400	1,130	▲ 730
合 計	40,730	46,890	▲ 6,160

## 住民福祉課

### ◆在宅ホスピス市民講座

誰にでもおとずれる人生の最期をあなたはどのように過ごしていますか？  
「安心して最期まで家で過ごしたい。」地域にはその思いを支えるサポーターがいます。  
「自分らしい最期って何だろう。」あなたも自分の最期を考えてみませんか？

■日 時：11月27日（日） 14：00～16：30（開場 13：30）

■会 場：ピーポート甘木（中ホール）（朝倉市甘木198-1 朝倉市民総合センター）

■テーマ：あなたにとって幸せな最期とは ～在宅療養で豊かな時間を過ごす～

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課（電話：74-2311）

宝珠山庁舎 総合窓口（電話：72-2311）まで

## 教育委員会

### ◆11月は子ども・若者育成支援強調月間です

～育てよう健やかに、支えようみんなで～

#### この取組の趣旨

近年、我が国では、グローバル化や情報化の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。非正規労働者の若者が増加し、フリーターやいわゆるニートの数も高止まりの状態が続いているなど、困難を有する子ども・若者の問題は依然として深刻です。

また、少年非行の問題、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど子どもが被害者となる事件等が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報の氾濫も懸念されています。

これらの諸課題に対応し、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするため、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、期間中に子ども・若者育成支援のための諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、国民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図るものです。

**期間 平成23年11月1日（火）から30日（水）までの1か月間**

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 教育課（電話：72-2301）まで

### ◆ふるさと宝珠山の会 ご入会のおさそい

東峰村ふるさと便運営委員会では、平成23年度「ふるさと宝珠山の会」の会員募集を行っています。

【会 費】 12,000円（年3回発送分）

【有効期限】 4月1日～3月31日（会員特典）

【発送回数】 年3回（第1回6月下旬、第2回9月下旬）

**第3回目12月下旬**

※今年度、最後の第3回目発送となっています。

是非、お歳暮など、お試しにいかがでしょうか。

**今回の会費は4,000円**となります。



**東峰村出身の方や、ご親戚の方にご入会のお誘いをお願い致します。**

お問い合わせは

東峰村ふるさと便運営委員会事務局 東峰村商工会

電話：0946-74-2121 FAX：0946-74-2284

新しい法律の成立により10月から子ども手当の支給額や支給要件などが変わりました。

**10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで受け取っていた方も含め全ての方の申請が必要です。**

これまで受給されていた方を対象に申請書を11月中に郵送しますので、早めに申請をしてください。

なお、公務員の方は勤務先へ申請してください。

申請書が届かない場合は、役場住民福祉課までご連絡ください。

#### ◎支給対象

中学校卒業まで(15歳に達した後の最初の3月31日まで)の子どもを養育している人に支給します。

#### ◎支給額(月額)

- ・ 3歳未満 15,000円(一律)
- ・ 3歳以上小学校修了前 10,000円(第1子、第2子)  
15,000円(第3子以降)
- ・ 中学生 10,000円(一律)

※子どもの数え方は、「0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども」を数えます。

#### ◎支給期間

10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月分・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

※経過措置として平成23年10月1日時点で受給資格のある人は、平成24年3月末までに申請すれば、10月分から手当を受け取ることができます。

**ただし、平成24年2月支給の申請期限は、平成24年1月13日(金)までですので、早めに申請をしてください。**

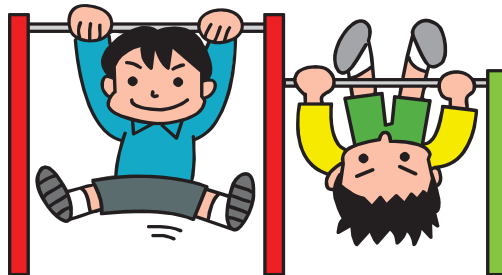
※次の場合は速やかに申請してください。平成24年3月末までに申請しても、さかのぼって手当を受け取ることができません。

#### ① 10月以降に子どもが生まれた人

お子さんが生まれた人は、生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。

#### ② 10月以降に他の市町村から東峰村に転入した人

東峰村に転入した人は、前住所地の転出日(転出予定日)の翌日から15日以内に申請をしてください。



お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課(電話:74-2311)まで



